

上場有価証券等に関する説明書

この説明書は、国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券（以下「上場有価証券等」といいます。）の売買等（※1）を行っていただく上でのリスクや概要等をご理解いただくため、金融商品取引法第37条の3の規定に従い交付する「上場有価証券等書面」です。本説明書の内容をあらかじめよくお読みいただき、ご不明な点は、お取引開始前にご確認ください。

手数料など諸費用について

- ・上場有価証券等の売買等にあたっては、当該上場有価証券等の購入対価の他に別紙に記載の売買手数料をいただきます。
- ・外国証券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。

上場有価証券等のお取引にあたってのリスクについて

- ・上場有価証券等の売買等にあたっては、株式相場、金利水準、為替相場、不動産相場、商品相場等の変動や、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、再生可能エネルギー発電設備、公共施設等運営権、商品、カバードワラント等（以下「裏付け資産」(※2)）といいますが、の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。
- ・上場有価証券等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生ずるおそれがあります。
- ・上場有価証券等のうち、他の種類株式、社債、新株予約権その他の財産に転換される（できる）旨の条件または権利が付されている場合において、当該財産の価格や評価額の変動や、当該財産の発行者の業務や財産の状況の変化に伴い、上場有価証券等の価格が変動することや、転換後の当該財産の価格や評価額が当初購入金額を下回ることによって損失が生ずるおそれがあります。
- ・新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。また、新株予約権証券は、あらかじめ定められた期限内に新株予約権を行使しないことにより、投資金額全額を失う場合があります。

※1 「上場有価証券等」には、国内外の店頭売買有価証券市場において取引されている有価証券を含み、カバードワラントなど、法令で指定される有価証券を除きます。また、「売買等」には、デリバティブ取引、信用取引及び発行日取引は含まれません。

※2 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※3 本書面上の各有価証券には、外国又は外国の者の発行する証券又は証書で同様の性質を有するものを含みます。

上場有価証券等に係る金融商品取引契約の概要

当社における上場有価証券等の売買等については、以下によります。
上場有価証券等の売買等の委託の媒介、取次ぎ又は代理

※ 注文された上場有価証券取引が成立すると、その内容をご確認いただくため、当社から「取引報告書」が交付されます。この「取引報告書」の内容は、必ずご確認ください。万一、記載内容が相違しているときは、速やかに当社カスタマー事業部へ直接ご連絡ください。

当社の概要

商号等号	東郷証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第272号
本店所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-2-1 JTビル9階
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人日本証券投資顧問業協会、 一般社団法人金融先物取引業協会、日本商品先物取引協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 電話番号：0120-64-5005 受付時間：月～金 午前9時～午後5時(祝日等を除く) URL： https://www.finmac.or.jp 東京事務所：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-1 第二証券会館 大阪事務所：〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜 1-5-5 大阪平和ビル
資本金	4億1千万円(平成30年4月27日現在)
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成14年4月
連絡先	カスタマー事業部 受付時間：月曜から金曜の午前9時から午後6時 窓口：カスタマー事業部 受付方法：電話による受付 0120-680-611 メールによる受付 info@togo-sec.co.jp

○その他留意事項

外国の発行者が発行する上場有価証券については、金融商品取引法に基づく開示書類が英語により記載されることがあります。

該当する上場有価証券は、日本証券業協会のホームページ (<http://www.jsda.or.jp/shiraberu/foreign/meigara.html>) でご確認ください。

上場有価証券等に関する説明書 別紙

(以下、手数料・費用は何れも税抜表示)

国内の金融商品取引所に上場する株式等の現物取引における売買手数料

約定代金	手数料 (税抜)
～ 100 万円以下	約定代金の 1.150%
100 万円超～ 500 万円以下	約定代金の 0.900%+ 2,500 円
500 万円超～1,000 万円以下	約定代金の 0.700%+12,500 円
1,000 万円超～3,000 万円以下	約定代金の 0.575%+25,000 円
3,000 万円超～5,000 万円以下	約定代金の 0.375%+85,000 円
5,000 万円超～	272,500 円

※上記手数料は、別途消費税がかかります。

※上記の「株式等」には、発行体が国内外の株式及び「上場投資信託受益証券 (ETF)」を含みます。

※手数料は、当社の判断により変更する場合があります。